

5 - 10 廃棄物等

(1) 予測及び評価

1) 建設工事の実施

環境保全対策

建設工事に伴う廃棄物及び残土について、以下の環境保全対策を講じることとする。

- ・ 工事に伴って発生する廃棄物は発生量を抑制する。
- ・ 発生した廃棄物はできる限り再利用し、再利用できないものは廃棄物処分場で処分する。
- ・ 掘削土壌は、可能な限り埋め戻し土として利用することにより、残土の排出量を低減させる。
- ・ やむを得ず発生した残土は、埋立処分場等へ運搬し処分する。

予測

ア) 予測項目

予測項目は、建設廃材とした。

イ) 予測時期

予測時期は、建設工事期間中とした。

ウ) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

エ) 予測方法

予測方法は、建設廃材の種類、発生量及び処分方法を明らかにすることにより行った。

オ) 予測結果

建設工事に伴う廃棄物としては、廃プラスチック、金属くず、木くず、コンクリート塊及びアスファルト塊等があり、発生量を表5 - 132に示した。また、廃棄物のうち再利用可能なものについて再利用方法を表5 - 133に示した。

これらの廃棄物については発生抑制に努め、また、発生した廃棄物は建設リサイクル法に従って分別及び再資源化を行いリサイクルの推進に努める。なお、再利用できない廃棄物については廃棄物処分場で処分し、また、再利用できない残土については埋立処分場で埋立処分する。

表5 - 132 建設工事により発生する廃棄物の発生量

工事種類	廃棄物の種類	発生量
建設工事	廃プラスチック (合成樹脂建材、発泡スチロール等)	0.2 t
	金属くず(鉄骨鉄筋くず等)	50 t
	木くず(型枠、足場材等)	1 t
	コンクリート塊	500 t
	アスファルト塊	50 t

表5 - 1 3 3 建設工事により発生する廃棄物の再利用方法

廃棄物の種類	再利用方法
廃プラスチック (合成樹脂建材、発泡スチロール等)	廃棄物処理業者へ委託して処理
金属くず(鉄骨鉄筋くず等)	再生鋼材として再利用
木くず(型枠、足場材等)	チップ化または堆肥化して再利用
コンクリート塊	再生骨材として再利用
アスファルト塊	再生加熱アスファルト混合物として再利用

評価

ア)環境影響の回避・低減に関する評価

建設工事に伴う廃棄物は発生を抑制し、再利用に努めるとともに、再利用できない廃棄物は廃棄物処分場で処分し、また、再利用できない残土については埋立処分場で埋立処分するため、本事業の実施による廃棄物の環境影響は低減されると考えられる。

2)施設の稼働

環境保全対策

施設の稼働に伴う廃棄物について、以下の保全対策を講じるものとする。

- ・焼却灰を資源化して有効利用する。
- ・集じん灰は、重金属類溶出防止処理を施し、廃棄物処分場に搬出し処分する予定であるが、できる限り資源化して有効利用に努める。
- ・集じん灰をトラックで搬送する際にはシートで覆う。

焼却灰については、溶融スラグ及び溶融メタルとして資源化する。焼却灰の有効利用方法は、表5 - 1 3 4 に示すとおりである。

表5 - 1 3 4 焼却灰の有効利用方法

廃棄物の種類	資源化の種類	発生量	有効利用方法
焼却灰	溶融スラグ	20,060 t/年	コンクリート二次製品、アスファルト合材等として有効利用する。
	溶融メタル	6,040 t/年	カウンターウェイト、非鉄精錬還元剤等として有効利用する。

予測

ア)予測項目

予測項目は、集じん灰(資源化による有効利用がない場合)とした。

イ)予測時期

予測時期は、ごみ焼却施設の稼働が定常状態となる時期とした。

ウ)予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

エ)予測方法

予測方法は、集じん灰の発生量及び処分方法を明らかにすることにより行った。

カ) 予測結果

焼却により排出される集じん灰の発生量及び処分方法は、表5 - 135 に示すとおりである。

表5 - 135 集じん灰の発生量及び処分方法

ごみ焼却量	集じん灰発生量	運搬方法	処分方法
200,000t/年 (720t/日)	6,600 t/年	トラックで搬送。その際、飛散防止のためシートで覆う。	集じん灰は、重金属類溶出防止処理を施し、廃棄物処分場に搬出し処分する予定であるが、できる限り資源化して有効利用に努める。

評価

ア) 環境影響の回避・低減に関する評価

焼却灰を溶融設備で資源化して有効利用し、発生した集じん灰は重金属類溶出防止処理を施し、廃棄物処分場に搬出し処分する予定であるが、できる限り資源化して有効利用に努める。なお、トラックで輸送する際にはシートで覆う等の環境保全対策を実施するため、本事業による廃棄物の環境影響は低減される。